

●以下について県のホームページに掲載されています。  
ホーム > 産業・労働 > 林業・水産業 > 水産業 > 漁業の免許(漁業権)・許可について >  
> 「鹿児島・熊毛・奄美大島海区漁場計画及び内水面漁場計画の素案に対する意見募集について」

## 鹿児島・熊毛・奄美大島海区漁場計画及び内水面漁場計画の素案に対する意見募集について

本県において設定されている海面及び内水面における漁業権は、令和5年8月31日で存続期間が満了します。  
このため、県では、漁業法（昭和24年法律第267号）第62条及び第67条の規定に基づき、漁業権の内容を定めた漁場計画を作成する予定です。  
つきましては、当該計画の案を作成するにあたり、漁業法第64条第1項の規定に基づき、漁業を営む者、漁業を営もうとする者その他の利害関係人からの意見を募集します。

なお、御意見の内容を正確に把握するため、郵便、FAX又は電子メールでの提出をお願いします（お電話での御意見は受け付けておりません）。

### 1 意見募集の対象

「鹿児島・熊毛・奄美大島海区漁場計画の素案及び内水面漁場計画の素案」

### 2 公表資料

#### (1) 計画素案

[鹿児島・熊毛・奄美大島海区漁場計画の素案及び内水面漁場計画の素案（PDF：1,114KB）](#)

#### (2) 計画素案関連資料

[漁業権連絡図（共同、全海区）（PDF：3,516KB）](#)

[漁業権連絡図（区画・定置、鹿児島海区（北薩～南薩））（PDF：3,021KB）](#)

[漁業権連絡図（区画・定置、鹿児島海区（鹿児島湾～大隅））（PDF：1,897KB）](#)

[漁業権連絡図（区画・定置、熊毛海区）（PDF：363KB）](#)

[漁業権連絡図（区画・定置、奄美大島海区）（PDF：1,427KB）](#)

[区画漁業権変更箇所図（PDF：3,358KB）](#)

#### (3) 現行の漁業権に係る資料

共同漁業権等の免許の内容（平成25年の一斉切替時資料）

[漁業の免許内容等の事前決定（平成25年5月31日付け鹿児島県公報別冊）（PDF：3,762KB）](#)

区画漁業権の免許の内容（平成30年の一斉切替時資料と途中免許に係る資料）

[漁業の免許内容等の事前決定（平成30年5月29日付け鹿児島県公報別冊）（PDF：807KB）](#)

[漁業の免許内容等の事前決定（令和元年10月25日付け鹿児島県公報別冊）（PDF：75KB）](#)

#### (4) 根拠法令等

[漁業法（昭和24年法律第267号）（抜粋）（PDF：144KB）](#)

[漁業法施行規則（令和2年農林水産省令第47号）（抜粋）（PDF：144KB）](#)

### 3 募集期間

令和4年12月12日（月曜日）から令和5年1月13日（金曜日）まで  
（郵送の場合は、期間最終日の消印があるものまで有効とします）

### 4 閲覧場所等

#### (1) 鹿児島県庁内

水産振興課（2階） 及び 県政情報センター（2階）

(2) 県の地域振興局・支庁、離島事務所

支庁・局・事務所名	所属名	電話番号	所在地
鹿児島地域振興局	農林水産部林務水産課	099-805-7358	鹿児島市小川町3-56
南薩地域振興局	農林水産部林務水産課	0993-52-1337	南さつま市加世田本町8-13
北薩地域振興局	農林水産部林務水産課 (出水市駐在)	0996-62-5915	出水市昭和町18-18
	農林水産部林務水産課 (薩摩川内市上飯駐在)	09969-2-1249	薩摩川内市上飯町中飯485-3
始良・伊佐地域振興局	農林水産部林務水産課	0995-63-8162	始良市加治木町諏訪町12
大隅地域振興局	農林水産部林務水産課	0994-52-2165	鹿屋市打馬二丁目16-6
熊毛支庁	農林水産部林務水産課	0997-22-1831	西之表市西之表7590
大島支庁	農林水産部林務水産課	0997-57-7288	奄美市名瀬永田町17-3
屋久島事務所	総務企画課	0997-46-2211	屋久島町安房650
瀬戸内事務所	総務課	0997-72-2111	瀬戸内町古仁屋船津36
喜界事務所		0997-65-2091	喜界町赤連2901-14
徳之島事務所	総務課	0997-82-1333	徳之島町亀津7216
沖永良部事務所	総務福祉課	0997-92-1632	和泊町手々知名134-1

閲覧時間は、午前8時30分から午後5時まで

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁日です)

## 5 応募方法

郵便、FAX又は電子メールを次の要領でお送りください。

御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、住所、氏名及び連絡先(電話番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。  
なお、御意見の内容を正確に把握するため、お電話での御意見は受け付けておりません。あらかじめ御了承ください。

### (1) 郵送又はFAXの場合

別添の「意見提出様式」をダウンロードしてA4サイズ用の紙に印刷し、必要事項を明記の上、下記6の提出先あてて郵送又はFAXしてください。

### (2) 電子メールの場合

別添の「意見提出様式」(一太郎又はWord形式)に御意見を入力いただき、件名を「漁場計画の素案への意見」としたメールに添付して、下記6のアドレスあて送信してください。

[意見提出様式 \(PDF: 107KB\)](#)

[意見提出様式 \(WORD: 18KB\)](#)

[意見提出様式 \(JTD: 28KB\)](#)

## 個人情報の取扱

住所、氏名等の個人情報については、第三者に提供したり、目的以外に使用することはありません。  
また、お寄せ頂いた御意見の公表に際しまして、これらの個人情報は一切公表いたしません。

## その他

今回お寄せいただいた御意見を考慮して、海区漁場計画及び内水面漁場計画の作成手続きを進めるとともに、ご意見とそれに対する県の考え等を整理して公表します。

なお、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。